



いばらき 県議会だより

2005年 No.150

発行 茨城県議会 編集 県議会情報委員会 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 ☎029(301)5646 (年4回発行)

過去、現在、そして未来の茨城へ!

- 平成4年
 - 7月 県議会だより100号記念特集発行
 - 10月 県農業総合センター開所
- 平成5年
 - 3月 第10回全国都市緑化フェア開催
 - 9月 橋本知事当選
- 平成6年
 - 7月 地域ケアシステムスタート
 - 11月 県自然博物館オープン
- 平成7年
 - 8月 県栽培漁業センターオープン
 - 10月 世界湖沼会議霞ヶ浦'95開催
- 平成8年
 - 11月 県上海事務所開所
 - 12月 県立医療大学付属病院オープン
- 平成9年
 - 4月 国民宿舎「鶴の岬」新装オープン
 - 11月 県天心記念五浦美術館オープン
- 平成10年
 - 4月 県きのご博士館オープン
 - 11月 ゆうあいピック茨城大会開催
- 平成11年
 - 4月 新県庁舎・議事堂オープン
 - 6月 つくば国際会議場オープン
 - 9月 東海村で臨界事故が発生
- 平成12年
 - 4月 県陶芸美術館オープン
 - 11月 常陸那珂港に北米航路第1船入港
- 平成13年
 - 4月 県立図書館リニューアル
 - 5月 カシマサッカースタジアムリニューアル
- 平成14年
 - 3月 アクアワールド・大洗オープン
 - 6月 2002FIFAワールドカップの3試合を開催
 - 8月 2002年茨城総体(インターハイ)開催
- 平成15年
 - 12月 日立港に北朝鮮籍「チルソン」号が座礁
 - 3月 72年に一度の「金砂大田楽」開催
 - 6月 いばらきブロードバンドネットワーク供用開始
 - 8月 夏の全国高校野球で常総学院初優勝
- 平成16年
 - 8月 アテネオリンピックで本県出身者が活躍
 - 10月 NHK県域デジタル放送開始
- 平成17年
 - 1月 県議会だより150号記念特集発行
 - 6月 第56回全国植樹祭開催予定
 - 秋 つくばエクスプレス開業予定

平成5年 自然博物館オープン

平成9年 天心記念五浦美術館オープン

平成12年 常陸那珂港に北米航路第1船入港

平成10年 きのご博士館オープン

平成14年 アクアワールド・大洗オープン

平成17年 つくばエクスプレス開業

平成17年 第56回全国植樹祭(茨城市ほか)

平成13年 カシマサッカースタジアムリニューアルオープン

創刊150号を記念して、2面～5面に特集を掲載しています。

新春を迎えて

茨城県議会議長



海野 透

新年明けましておめでとございます。おかげさまで本紙は、昭和四十二年創刊から本号で一五〇号を迎えることができました。皆様には、茨城県議会に対する温かいご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

地方分権社会の構築に向けて、国と地方のあり方が大きな転換期を迎えている中、国が進めている三位一体の改革に対する地方の強力な運動展開や、市町村合併の進展等、地方は、独自の視点と自己責任に立脚して、地域の将来像を自ら見出さなければなりません。

平成一二年四月に、地方分権一括法が施行され、地方分権の推進は本格的な実行の段階に入り、地方公共団体の自己決定権が機関委任事務の廃止により、大幅に拡大しました。

このため、執行機関に対する議会のチェック機能の強化が、これまで以上に求められるとともに、自治事務について、広く議会の条例制定権が及ぶこととなったため、地方公共団体の意思決定における議会の果たす役割と責任が増大しております。

今後、議会が自主性と自立性を高め、真の地方自治を確立していくために、茨城県議会では、これまでの取り組み以上に議会活動の充実・強化を進め、三〇〇万県民の負託に応えるために、全力で取り組んでまいります。

清々しい平成一七年の年頭にあたり、皆様のおますますのご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。ごあいさついたします。

創刊150号記念特集

地方分権社会における県議会の役割

地方の時代といわれる中、県議会の果たす役割は益々重要となつていきます。茨城県議会でもより一層、行政をリードする議会活動に力を入れるため、地方自治の専門家にお話を伺いました。

地方分権改革の
失権を
挽回する

柏田 平成九年に行財政改革調査特別委員会に参考人としておいでいただきましたが、その当時と比べて地方分

対談

神野 直彦氏(東京大学教授)

粕田 良一 委員長
磯崎久喜雄 副委員長
(茨城県議会 情報委員会)



日本を代表する地方財政学者であり地方行政にもくわしい神野教授(中央)と対談する情報委員会の粕田委員長(右)と磯崎副委員長(左)

権は進んだでしょうか。

神野 あの時時に考えていたことがかなり着実に実行されてきております。しかし、国民の手の届くところに、つまり県や県民に委ねたいと言っていたのが、ここに来て下手をすると崩れそうな状況にあります。三位一体の改革と言われていますが、元々三位一体の改革というのは国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止・縮減、交付税の改革を同時に行うべきであるのに、いつの間にか、三つ一緒に行えばどうという方式でもいいということになってしまっています。茨城県民は県民



神野 直彦氏の経歴

1946年：埼玉県に生まれる
1969年：東京大学経済学部卒業
1981年：東京大学大学院経済学研究科博士課程終了
大阪市立大学助教授、東京大学経済学部助教授などを経て
現在：東京大学経済学部教授・経済学部長
地方制度調査会委員、税制調査会専門委員、神奈川県地方税制等研究会会長、京都税制調査会会長



としてお互いに負担し合った租税の使い道を自由に決めることができ、国のレベルとしては国としてどんな公共施策をやっていくのかを国民の意思として決定できるというのが地方分権の本来の改革の目的が失われがちだと思います。

地域自治組織の利用を

磯崎 本県では現在、多くの地域で合併協議が進められていて、今大詰めに来ています。市町村合併についてはどのように考えていますか。



神野 合併した後はどうしても規模が大きくなってしまいますから、住民から遠い自治体になってしまいがちです。私の住んでいる埼玉県で言えば、三年前に浦和市と大宮市が合併しましたが、まだ区が住民参加の場としてうまく機能しておりません。軌道に乗るまでには時間がかかると思います。制度的に地域自治組織を作っていくことになっていきますので、これを利用することが大事だと考えています。

磯崎 私の住んでいるひたちなか市も、平成六年に三万人余の旧那珂湊市と二万人

の旧勝田市とが合併してできた市ですが、合併して良かったと思えるまでには一〇年かかっているんです。神野 そういう意味では、日本の地域での産業とか生活が基盤になって全体が出来上がっていかないと、ちょっとした世界の変動に国全体が揺らいでしまいます。それぞれの地域の細胞がきちんとしていないと駄目だと思うんです。

生活や文化を基盤に

粕田 道州制の話もいろいろ出ていますが、神野 日本では、県は公共サービスを提供する単位ではありません。株式会社茨城県」というような把握の仕方をしてしまっているのです。どのようにしたら効率よくできるのかということになってしまっています。本来は、元々の生活や文化が共通しているということがないと意味がありません。ですから、私は議論するときに、昼間の地図を見ないで夜の地図を見てくると言っています。夜の地図では、明かりのついていない地域とついていない地域ではつきり分かれず、例えば、九州は真ん中に山があつて分かれていたのはつきりわかっています。つまり、鹿児島と宮崎は行き来があるかもしれませんが、向こう側の佐賀に山を越えては行かないのではな

いかと思うんですね。全然交流がないのに本当に合併していいのかと思います。重要なことは、それぞれの県が自立することです。自立したそれ

ぞれの県が連帯した方がいいということであれば、道州制、つまり、合併ということになると思います。神野 これからの地域づくりはどのようにしていけばよいと考えていますか。神野 基本的には、将来にわたつてどういう事態が起こるか誰も分かりませんが、どういふ事態になつてもそれぞれの県々、それから地域同士が協力して事に当たるといふ信頼関係が一番重要だと思います。地域社会ごとに分権が行われて市町村を基盤に県が成り立つ、県を基盤に国が成り立つという補完性の原理で作つていかなければ駄目だということです。それが世界的な常識です。地域社会がひとつにまとまっていけないと、グローバル化した経済が少し変わり、中央に集中した経済がグラグラと揺らいだ瞬間に、砂のようになつてしまつて、国民の生活が全部おびやかされてしまいます。茨城県はまだ農業も残して、工業も伝統的にあるわけですし、バランスがよいので日本の模範となる県になつていく使命があると思います。

茨城県が日本の模範に

粕田 これからの地域づくりはどのようにしていけばよいと考えていますか。神野 基本的には、将来にわたつてどういう事態が起こるか誰も分かりませんが、どういふ事態になつてもそれぞれの県々、それから地域同士が協力して事に当たるといふ信頼関係が一番重要だと思います。地域社会ごとに分権が行われて市町村を基盤に県が成り立つ、県を基盤に国が成り立つという補完性の原理で作つていかなければ駄目だということです。それが世界的な常識です。地域社会がひとつにまとまっていけないと、グローバル化した経済が少し変わり、中央に集中した経済がグラグラと揺らいだ瞬間に、砂のようになつてしまつて、国民の生活が全部おびやかされてしまいます。茨城県はまだ農業も残して、工業も伝統的にあるわけですし、バランスがよいので日本の模範となる県になつていく使命があると思います。

住民の意思を受けて
条例などの決定を

粕田 今後、県議会の役割も地方分権が進むと重要な立場になると思っております。それで昨年はいろいろ議会の改革を行つて対応しようとしたんですが、分権型社会にお

ける県議会の役割はどのようにあるべきとお考えですか。神野 議会が住民のニーズをうまく吸い上げて公共サービスに反映させることです。そのためには透明性も、行政の監視機能も重要になってきます。いわゆる知事部局はプランを立てそれを執行していくわけですが、そのプランは議会が決定するわけです。特に、今まで都道府県は市町村に比べると、機関委任事務が市町村の倍、市町村の仕事は四五％で、都道府県は八五％ですから、条例を作つて仕事をするという余地がありませんでした。しかし、これから国の意図の下に行われていた仕事を自分たちで決定するということになりまして、逆に責任が増えるということになります。決定権があるから責任がある、決定権のないものに責任を持つてと言われても持ちようがないわけですから、議会の役割が決定的に重大になります。議会が住民の意思を受けて条例などを決定し、その通りに行政が行われているかどうかということを住民の目線でチェックする、ここが機能しないと分権をしても意味がありません。つまり、地方自治は住民自治と団体自治といわれますが、住民の自治にしていくためには議会が極めて大きな役割を果たすということになります。私も議会には大いに期待をしております。

粕田 先生のご意見を参考にさせていただいて、住民自治の確立ができるよう、我々が議会が行政をリードしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

創刊150号記念特集

平成の大合併

新市長、新市民に聞く

スムーズな合併は対等な話し合いの結果



平成大合併の県内第1号として誕生した常陸大宮市の市長

矢数 浩さん(右)

聞き手・磯崎久喜雄副委員長

いよいよ始まった平成の大合併。県内第一号として常陸大宮市が誕生。次いで、日立市、常陸太田市でも合併が行われ、今後も続々と合併が予定されています。新しく誕生した市の市長と市民の方に、合併についてお話を伺いました。

「比較的スムーズに合併できた一番の要因は、五町村が対等に話し合いながら進めたことです。」

生活圏が同じで、地理的・歴史的にも結びつきが強かったし、念願だった病院建設に合併特例債が使えることになったので、早く合併できたのではないかと。昨年十月一六日に平成大合併の県内第一号として誕生した常陸大宮市。その初代市長として新市の舵取りを担うことになった矢数浩さんが、当時から振り返りながら穏やかに話してくれました。

約三五〇平方キロメートルの広大な面積に六割の山林を有し、高齢化にも直面する新市の課題について、「働く場がないと若者は出ていってしまう。林業の振興によって雇用を確保しなければならぬ。また日常生活の利便性を確保するためには交通網の整備が不可欠。それと病院の建設です。」

最後に、「貴重な自然を維持管理するための財源として、環境税にも期待を寄せている」と結んでくれました。

村が市になってもいいものは変わらぬ

「日が暮れると真っ暗になるけれど、とてもいい。星もきれいだし。何も無いのがいいんですよ。」

宗次郎さんは、昨年一〇月の合併で常陸大宮市となった旧緒川村に移り住んで一六年余りになります。緒川に移られてからの二、三年は、毎日、山下刈りをしたり、畑仕事をしたり、「大地に根ざして暮らしているという

自負というか、誇りが持てる感じでした。」

当時を振り返りながら、今回の合併について、「ここは昔ながらの生活スタイルが残っているいいところです。市になって発展していくことはすくなくいいことだと思いますが、いいところはこれからも残していって欲しい。地域の人のための元への誇りみたいなものが、大きな市になっても失われなければならないと思

幅広く活躍されているオカリナ奏者

宗次郎さん(右)

聞き手・黒部博英情報委員



「今後は、「この地域のよさを知ってもらうには来てもらうことが大事で

す。自分のオカリナで多くのの人に来てもらえる機会をつくりたい」と夢を語ってくれました。

旧金砂郷町住民代表として合併協議会の委員を務めた

鈴木 和子さん(左)

聞き手・大高伸一情報委員



地域でのきめ細かい福祉活動が基本

「金砂郷町住民の代表として合併協議に参加しました。勤めが常陸太田市のため不安もありましたが、上司が温かく励ましてくれました」と笑顔で当時を振り返ってくれたのは、結婚して金砂郷町の住民になったという常陸太田市社会福祉協議会事務局長の鈴木和子さんです。

常陸太田市の誕生と同時に社会福祉協議会も合併し、その初代事務局長として、「福祉は一方所

とが基本。合併した他の地域でも小地域福祉活動を進め、お互いの地域の良さを引き出していきたい」と、今後の福祉のあり方について、抱負を熱く語ってくれました。

「常陸太田市では、地元県議の質問を契機に中学生の三級ヘルパー講習が実現しました。先駆的な考え方や活動があればすぐに広がるものですね。成功事例は県が率先して取り入れ、他の地域に広げて欲しい」と、県議会や行政への期待で結んでくれました。

平成17年3月末までの合併が決定している市町村



坂東市 平成17年3月22日合併

取手市 平成17年3月28日合併

稲敷市 平成17年3月22日合併

かすみがうら市 平成17年3月28日合併

水戸市 平成17年2月1日合併

那珂市 平成17年1月21日合併

日立市 平成16年11月1日合併

常陸太田市 平成16年10月16日合併

常陸大宮市 平成16年12月1日合併

創刊150号記念特集

県都水戸の発展に支援を期待

「県議会議員に初当選した昭和六一年は、那珂川の大水害がありました。堤防が低かったり、無堤防のところではほとんど全部の家屋が床上浸水するなど、河川の氾濫による被害の大きさを改めて認識しました」と当時を振り返る加藤さんは、県議会議員を一六年務めた後、水戸市長に就任しました。県議会議員時代の活動で最も印象に残っているのは、那珂川の改修に奔走したことだそうです。「平成一〇年の水害のときは、川の水



水戸市長 加藤 浩一さん(右) 聞き手・小川一成情報委員

が漏れているのを消防団の人達と一緒に発見して、消防団や自衛隊、地元の人達で土のうを何千袋も積み上げて食い止めたこともあるんですよ。当時のエピソードを紹介

しながら、「将来の都市像として人口五〇万人を想定している地方の中核都市として、水戸市の自立的発展に努力していきたい」と語られ、「茨城県が北関東の雄として努力していく中で、県の発展とあわせ、県都水戸の充実強化に県議会のご協力をいただきたい。市民生活の向上のためには公共下水道の整備がまず重要で、教育、医療の充実など、水戸市がやらなければならないことはたくさんあります。そういったことがスムーズに進むような支援をお願いします」と県議会への期待を語ってくれました。

地域の良さを見直す地域づくり



土浦商工会議所会頭 山口 雄三さん(左) 聞き手・常井洋治情報委員

「商工会議所の活動の原点は、中小企業支援と地域振興」と熱く語る思いをつがいました。

中小企業支援は、「商工会議所として会員と行政とのネットワークが要」。相談内容も複雑

様々な活動をネットワーク化して全体で一つの街の力としていくことが必要」と話されるとともに、つくばエクスプレスの開業も、脅威ながら、あえて追い風」としてとらえる。また、「県南地域は、首都圏に近いからこそ競争に勝つためには行政のサポートが必要であり、更なる常磐線の輸送力強化の後押しを」とたくさんのお話をいただきました。最後に、県議会について「現地に赴いた活動をさらに深め、地元の意見と直結するような取り組みを」と御意見をちょうだいしました。

歴史や文化伝承する場を



前鹿嶋市女性団体連絡会会長 平井 敬子さん(右) 聞き手・鈴木孝治情報委員

「苦労があればあるほど喜びは何倍にもなります。準備期間が短くても大変でしたが、大きな感動を手にしました。

最高の成果でした。前鹿嶋市女性団体連絡会会長の平井敬子さんは、二〇〇二年、カシマスタジアムで開催された

サッカーワールドカップ大会をこう振り返りました。現在、約二百人の会員が環境美化などに取り組んでいます。ワールドカップでは、一、三人の会員が花のサイクロードや賑わい広場において大きな役割を担いました。「女性の活動の場は必要と常日頃感じながら、世代交代が難しく、

合併とともに今後どうなっていくのか」と会の将来を案じていただけに感動もひとしおの様子。「新しいものをどんどん取り入れて地域に密着した活動にしたい。それには若い人たちの力が大切です」と今後の方向性について語るとともに、将来について、「これからは鹿島神宮を核とした、歴史や文化を伝承していく場も必要では」と歴史館の必要性にも言及しました。

現在、鹿嶋市ささなみ地区の主任児童委員として、多忙な毎日を通す平井さん。

青少年による問題行動が頻発する昨今の状況から、「教育には、特に力を入れるべきです。是非、教育の日を充実したものにしたい」と行政に対する期待を寄せました。

地域・家庭・学校を繋ぐパイプ役として



茨城県PTA連絡協議会会長 堤 千賀子さん(左) 聞き手・長谷川典子情報委員

県内各地でのPTAの実践活動に多忙な日々を過ごす堤さんは、県PTA連絡協議会の会長です。協議会は、「地域と家庭と学校の三者を繋ぐパイプ役として、子どもの健全育成や家庭での食育を訴えたり、また県行政などに保護者の立場で要望したりしています」

食育については、「家庭での食の乱れから、学校給食が子どもの体を作っているようなものです。私たちが今の親もフードストロフの時代に育っているのです」と一緒に

に食育を学ぶ必要があると思います」と語っています。県行政や県議会に対し

たり、安全マップを作ったりという、地域と繋がった活動に対する助成の充実や、市町村合併に伴い拡大したPTAに対する研修補助金等の充実を期待しています。さらに、「これからの県の条例は、特に地域の活動を推進していく人間が力を出すという方針の時には、行動を起こすための拠り所や、後押しとなるような実効力のある条例にして欲しいと思います。特に青少年に関する条例について、県や県議会には、より実践的なものとなるよう力を発揮していただけたらと思います」と結んでいただきました。

創刊150号記念特集

ひたちなか市で料理学校を主宰する根本さん。郷土料理、和・洋・中華、お菓子、病院食など各種料理に精通し、また、「食育」、食材と身体の関係テーマとしての講演も数多く、企業から商品開発の依頼も。醤油醸造業の家庭に生まれ、「日本古来の伝統

の食は健康の源。そのすばらしさを皆に伝えたくて「この道へ。江戸時代に那珂湊にあった水戸徳川家の別邸「賓館(いひんかく)ゆかりの料理として、各種文献を基に、「賓館御膳」を創作し、注目されました。「食は心と体の『心体文化』です。食の習慣や



茨城県クッキングスクール協会会長
根本 悦子さん(右)
聞き手・鈴木徳徳情報委員

伝統を守ること、郷土を守り、文化を守ること」と語る根本さんは、現在の食の状況に危機感を抱いています。「家庭で食の伝統や歴史が伝えられなくなっています。昔は家の中の祖母とか両親が教えてくれましたが、今の家庭の中には家族バラバラの『個族』の状況さえ見られます」そして、「食の教育は、目、鼻、のど、耳、手で触ることで物事を正確に観察できる人間を創る五感教育です。学校教育には、この五感教育をぜひプラスして欲しい」。また、「食文化の資源が豊富な茨城県が、文化と健康の地として、心体文化の普及をもっと図れるように、県も努力していただきたい」と語ってくれました。

心と体・食の文化を伝達して

各界、各地域の代表の方々に「県議会に期待すること」をテーマに、自らの活動の様子

県議会に期待すること

インタビュー&メッセージ

や仕事への取り組みなどを交えながら、語っていただきました。市民生活向上のための都市整備、地域振興、歴史や文化の継承、子供たちへの食文化の教育、県域テレビの活用など、多岐にわたって貴重な提言をいただきました。

メッセージ

放送通じ議会の情報提供を



NHK水戸放送局局長
平 逞仁さん

NHK水戸放送局は、昨年10月茨城県域テレビ・NHK水戸デジタルテレビジョン放送を開始

し、県民の皆様は、夢をようやく実現することができました。県議会をはじめ茨城県、政財界

など、県民の皆様は、思いと蓄々と積み重ねてこられた粘り強い活動こそが、茨城県に「テレビ新時代到来」をもたらすことができた原動力であったと思っております。たいへんありがとうございます。

ご尽力されておられます。私も、放送を通して、このような県議会の活動や行政情報などをきめ細かく提供し、県民の皆様が県議会や行政に対する理解と関心を深められ、より一層身近なものと感じられるよう努力をさせていただきます。

「身近で、頼りにされ、信頼される」地域社会の情報ステーションをめざしていく所存でございます。おわりに、地上デジタルテレビの普及促進についてもご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

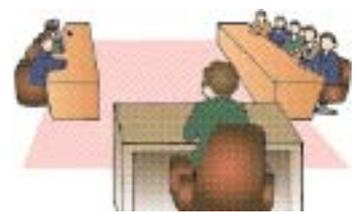
県議会の仕組みと役割

①議員が集まって県の仕事の進め方などを話し合うところが県議会です。県議会には定例会と、必要があるときに開かれる臨時会があります。定例会は通常2月、6月、9月、12月の年4回開かれます。



茨城県議会議事堂

③議員は本会議のほかに、いくつかのグループに分かれ、詳しく話し合います。これを委員会といいます。委員会では、議案や県民のみなさんから提出された請願などについて、いろいろな角度からよく調べ、その結果を本会議に報告します。



⑤知事などの執行機関は、議会で決定したことを基に、住み良い茨城県をつくるために仕事を進めていきます。



②議長、副議長とも議会の選挙によって選ばれます。議長は議会の運営について大切な役目を持っています。全議員が集まって開く会議を本会議といい、議員または知事から提出された議案は本会議にかけられます。議員は議案や県の仕事について質疑や質問を行います。



本会議場

④議案などの審議が十分に尽くされた後、賛成か反対かを多数決で決めていきます。なお、会期中に審議不十分で採決できないときは、次の定例会まで所管の委員会で継続審査されます。



第4回定例会の概要

一般質問 病院選択の医療情報提供など質す

平成一六年第四回定例会は二月一日から一六日まで一六日間の会期で開かれました。この定例会には、知事から、茨城県国民保健協議会条例や市町村の廃置分合など、議員からは、茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例や霞ヶ浦・北浦の水質を改善させるための諸対策の推進に関する意見書などの議案が提出されました。

一般質問では、県民の病院選択に役立つ医療情報の提供、県立中央病院へのPET装置の整備見直し、既存施設の活用による県北地区生涯学習センターの整備、国道六号日立バイパスの整備見直し、公共事業への県産材使用指針の策定、戦後六〇年にあたる来年の事

業などについて質問がありました。(六・七面に掲載)

常任委員会では、付託議案及びひきこもりの予防策、無許可自動車リサイクル業者への対応、ひきこもりや不登校への社会全体での取り組み、耕作放棄地対策、国道二九四号乙子交差点の整備、国際社会に対応できる人間教育などについて議論が行われました。(八・九面に掲載)

市町村合併に伴う新生活圏づくり調査特別委員会では、合併後の新たな地域づくりに向けた施策のあり方などについての中間報告をとりまとめました。(一〇面に掲載)

新たな県総合計画調査特別委員会では、現計画の現状と課題、今後の政策展開の方向について質疑が行われました。(一〇面に掲載)

決算特別委員会の「平成一五年度県公営企業会計決算」と「同一一般会計及び特別会計歳入歳出決算」の認定にかかる審査結果がとりまとめられ、最終日の本会議で委員長から報告されました。(一二面に掲載)

今回の定例会では、条例、意見書、請願など三六の議案が可決、認定、承認、採択されました。(八・九面に掲載)

特別委 合併後の地域づくりへ向けた施策などを中間報告

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三〇〇席で先着順です。)

県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。

さらに、インターネットで、本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細については知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

お問い合わせ先
電話〇二九 三〇一 五六三四

一般質問

<要旨>
6-7面

質問者

- 細谷 典幸 (自由民主党)
- 常井 洋治 (民主清新クラブ)
- 小田木真代 (自由民主党)
- 菊池 敏行 (自由民主党)
- 綿引 久男 (自由民主党)
- 川津 隆 (自由民主党)

県民に役立つ医療情報は

本年度中に充実を図る



霞ヶ浦と利根川に挟まれ田園が広がる稲敷地域

議員(自民) 県民の病院の選択に役立つ質の高い医療情報の提供に努めるべきと考えるがどうか。

保健福祉部長 本年度中に救急医療情報システムを

充実し医療機関ごとの詳細情報を発信するほか、医療安全相談センターのホームページで症状に応じた相談事例を紹介するなど医療情報の充実に努める。また、

医師会等の協力も得て医療機関の自主的な情報提供を働きかける。

議員 稲敷地域には大きなプロジェクトがない。圏央道の整備を軸に、霞ヶ浦や農業を生かした交流ネットワークづくり、そして物流拠点を整備すべきと考えるがどうか。

知事 圏央道の整備状況を踏まえながらIC周辺で産業拠点の形成を図るとともに、霞ヶ浦湖畔での「道の駅」整備などふれあいの場となる拠点整備促進や魅力的な周遊ルートづくりの検討を進める。県では、合併後の新市等と連携し、活力ある地域形成に最大限の努力をしていく。

(ほかに、教育立県を目指した県づくり、霞ヶ浦浄化対策なども質問)



PET装置による診断の様子

県立中央病院のPETは平成一八年から運用開始

議員(民清ク) 県立中央病院へのPET(陽電子放射断層撮影)装置の整備見直しはどうか。

保健福祉部長 県立中央病院に本年度から二力年事

業で、PETを活用したがんの高度診療体制の整備を進めている。本年度は検査室の実施設計を行っており、来年度は検査室の建設工事とCT付きPET装置

の整備を行う。県としては、平成一八年のなるべく早い時期に運用開始できるようにしたい。

議員 安心して子供を産み育てるためには、安心して病院にかかれる医療費の助成が重要であるが、乳幼児医療費助成制度の対象を未就学児まで拡大する考えはあるか。

知事 未就学児までの拡大については来年度予算編成で検討していくが、対象を拡大した場合には約一二億円の財源が新たに必要となる。大変厳しい財政状況であり、医療福祉制度全般の見直しを行う中で検討していきたい。

(ほかに、畜産試験場跡地の利活用策、総合流通センターの整備、百里飛行場へのアクセス道路なども質問)



リハビリ訓練風景

県北地区生涯学習センターの整備は

旧十王町庁舎活用を検討

議員(自民) 県北臨海 地域振興のためにも、県北地区生涯学習センターの整備が必要である。厳しい財政状況の中では、旧十王町庁舎など既存施設活用による整備も一つの方法であると思うが、所見を伺う。

知事 現在は、移動講演会の開催などにより県北地区の生涯学習機会の提供に努めている。生涯学習セン

ターの早期整備について強い要望があるので、議員提案の旧十王町庁舎の転用について整備が可能か、今後、日立市とも協議を重ね、前向きに検討していく。

議員 リハビリ実施機関や専門技術者が不足しており地域偏在もあると考えるが、県の取り組みを伺う。

保健福祉部長 県立医療大学卒業生などの県内定着を図るほか、リハビリを必要とする患者の病床が不足する地域では、今後回復期リハビリ病床の拡大などを積極的に働きかけていくとともに老人保健施設を新たにリハビリの拠点として指定していきたい。

を含まれる事業の早期整備に向け積極的に応援したい。

議員 日立市は南北軸の主要幹線道路各所で渋滞が発生し、道路整備は急務である。国道六号日立バイパスの事業化区間及び未事業化区間の整備見直しは、土木部長 事業化区間のうち三・一キロは供用中。鶴首〜旭町間の約一・六キロは平成一九年度内供用を目指し橋台工事や桁製作を進めている。未事業化区間については、国交省を事務局とする道路検討会で国や日立市と経済性・効率性等効果的な整備手法の協議を進めたい。

県産材使用指針の策定は

具体的な基準作りを推進



都市と農村の交流風景

のための組織づくりや人材の育成等に対し、どう取り組むのか伺う。

農林水産部長 交流体験指導者を養成する講座の開催や農家民宿開設手引き書の作成などを行う。また、交流を進める農業者等と観光業者等地元企業との連携を図る。さらに多様な広報

媒体を活用し、交流体験の情報を県内外へ発信する。

議員 県は「いばらき木づかい運動」などを推進し、県産材の消費拡大を図ろうとしているが、不十分である。公共事業への県産材使用指針を策定し、県が率先して消費拡大を図るべきと考えますが、所見を伺う。

知事 今年度、小規模な事務所や集会施設などを対象とした「県有公共建築物の木造化・木質化に関する指針」を策定し、この指針で県産材使用の具体的な基準を定めるとともに、公共事業や県からの補助事業、市町村事業などでの取り組みを強く働きかけていく。

(ほかに、イノシシの駆除対策、森林療法を活用した地域振興なども質問)

戦後六〇年事業は

平和祈念フォーラム開催



畑地帯総合整備事業(飯富岩根地区)

和観を持ち、それに基づき平和教育をどう進めていくのか、また、戦後六〇年にあたる来年の事業を伺う。

知事 一人ひとりが平和の大切さや命の尊さを認識することが大切である。児童生徒の発達段階に応じた教育や国際理解教育に取り組むとともに、来年は、

暮らしのワンポイント

現金の振り込みを要求するいわゆるオレオレ詐欺や架空請求等の「振り込め詐欺」の被害が全国的に増えています。その中でも、特に、いわゆるオレオレ詐欺の被害が急増しており、昨年の一月末では、未遂を含めて県内で二八三件を認知しており、前年同期に比べて約二倍となつているほか、被害額も前年同期に比べて四倍の約三億二五〇〇万円にも上っております。

また、被害者の地域も県内全域に及んでおり、何時、皆さんの所に電話がかかってくるかわかりません。

最近のオレオレ詐欺の手法は、警察官や弁護士を装って電話をかけ、「家族の人が交通事故を起こした。相手の人は妊娠中。破水してしまい、危ない状態だ。逮捕するしかない。しかし、相手の人が示談に応じても良いと言っているの、直ぐにATMから示談金万円を送って欲しい。示談できると逮捕されない。」などと言葉巧みに言ってきた。警察では、決して示談金を要求することはありません。

このような、現金の振り込みを要求する電話は、オレオレ詐欺を疑ってください。

オレオレ詐欺の被害防止策は、「冷静に対応する」「事実を確認する」「誰かに相談する」「直ぐには振り込まない」「一人で振り込まない」ことです。

もし、このような不審な電話があったら、振り込む前に一一〇番して下さい。

「振り込め詐欺? おかしいと思ったら一一〇番」

「振り込め詐欺? 相談する相手がいなかったら一一〇番」

みんなで注意しあい、被害を未然に防止しましょう。

振り込む前に110番

被害急増「振り込め詐欺」

「振り込め詐欺? おかしいと思ったら一一〇番」

「振り込め詐欺? 相談する相手がいなかったら一一〇番」

みんなで注意しあい、被害を未然に防止しましょう。

常任委員会の審議から

総務企画委員会



「茨城県青年の船」研修風景

ひきこもりの予防策は

地域のコミュニケーション

問 青年の船事業に見られた「あいさつ・声かけ」はひきこもりに対する重要な予防策になると考えるが、

答 今回の水戸市、土浦市における事件に関し、当面の対策について協議を行った。地域においてコミュニケーションを図ることは、予防策として非常に重要である

問 青年の船事業に見られた「あいさつ・声かけ」はひきこもりに対する重要な予防策になると考えるが、

答 今回の水戸市、土浦市における事件に関し、当面の対策について協議を行った。地域においてコミュニケーションを図ることは、予防策として非常に重要である

環境商工委員会



救急活動の様子

無許可自動車リサイクル業は

法に基づき厳正に対処

問 自動車リサイクル法に基づく破砕業、解体業の許可状況と本格施行後の無許可業者への対応は。

答 許可した解体業者は、把握総数二七六業者中二七件、破砕業者は同二〇〇三業者中一四件と遅れている。

の引き上げは重要である。これまでの要望に加え、今後とも知事会などを通じて対応していきたい。

問 多額の県債残高や公債費を抱え、県債の信頼性や財政健全化が危惧されるのか。

答 民需主導による景気回復を目指すことで、信頼性を失わないようにすることが必要である。定率減税の問題なども健全化の観点からは有効だが、景気の面も考慮する必要がある。両面を見ながら対応したい。

保健福祉委員会



ひきこもりの予防対策は

地域ケアシステム対応検討

問 土壌汚染の問題もあるので、水道水は問題なく利用できるというPRを進める必要があるのでは。

答 今年は、従来の親子水道教室に加え、水道普及促進活動を鹿行地区で集中的に実施した。今後もPRに取り組んでいきたい。

問 自閉症・発達障害支援センターの状況と役割は。

答 厚生労働省から、センター運営費国庫補助採択の内示があった。発達障害者には家庭、医療、福祉、教育等の幅広い支援が必要であり、センターで専門的にバックアップしてまいりたい。

意見書

(要旨)

日本郵政公社の現行経営形態堅持を求める意見書

政府においては日本郵政公社を民間化するとの基本方針が閣議決定されたが、現在のサービスを最も公平かつ効率的・安定的に提供できるのは、民営化された会社ではなく、国営の郵政公社の形態が適当である。

政府及び国会におかれては、日本郵政公社が中期的に取り組んでいる改革の推移を見つつ、郵政事業の果たす公共性・社会的役割の重要性に鑑み、郵政事業の三事業一体での現行経営形態の堅持を強く要望する。

霞ヶ浦・北浦の水質を改善させるための諸対策の推進に関する意見書

湖沼水質保全特別措置法の施行から約二十二年が経過しているが、北浦のCOD値(化学的酸素要求量)は環境基準に届くどころか、逆に悪化する傾向にある。

- 1 公共下水道の整備促進を図ること。
- 2 高度処理型浄化槽の整備促進を図ること。
- 3 北浦の底泥浚渫に係る調査を実施すること。
- 4 霞ヶ浦導水事業の推進及び北浦への導水の具体化を図ること。
- 5 常陸川水門を弾力的に運用すること。
- 6 魚の産卵場所や動物プランクトンの生息場所を造成すること。



島村宜伸農林水産大臣に意見書を提出する海野県議会議長(農林水産大臣室)

今定例会で可決された主な議案

- (議員提出) 茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例
- (知事提出) 労働組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 茨城県国民保護協議会条例
- 茨城県国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 条例の一部改正・廃止
- 職員の給与に関する条例及び職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 茨城県屋外広告物条例及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例を廃止する条例ほか四件
- その他
- 市町の廃置分合についてほか三件

平成一七年 各会派の 基本方針

(10-11面)



自由民主党
茨城県支部長
連合会長
山口 武平

自由民主党

新年明けましておめでと
うございます。

さて、経済環境は依然と
して厳しい状況にあり、あ
らゆる施策を講じ活力ある
商工業・農業等産業の再生
と雇用の創出は政治の重要
課題であります。

平成一八年度を初年度と
する新たな県総合計画につ
いては、経済・社会の動向
や県政課題に的確に対応
し、夢と希望の持てるよう
策定を図ってまいります。

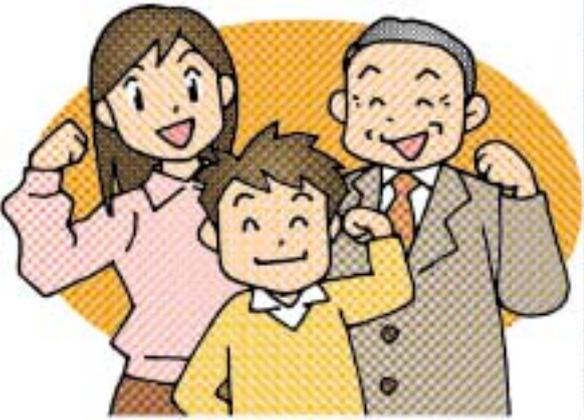
これ等の基礎となるもの
が人口動態であり、人口減
少問題は最重要課題とし
て、党内に「少子化問題懇
談会」を設置し、万全な対
策を講じてまいります。

昨年は、家族や幼児殺
害、オレオレ詐欺等痛まし
い事件・犯罪が相次ぎまし
た。わが党が提言した一一
月の「いばらき教育の日」

は県内各地で様々な行事が
展開されましたが、偏に社
会秩序の保持という観点で
なければなりません。特に
本年は、苦難に耐えられる
精神力、思いやりや道徳教
育に力を入れてまいりま
す。

二一世紀
のいばらき
福祉の郷づ
くりととも
に、県北地
区における
中核病院の
整備、県立
病院の経営
健全化も喫
緊の課題と
して取り組
みます。

昨年は、
地球温暖化
の影響とい
われる異常



気象が多発し、多くの方が
被災されました。資源循環
型社会を促進し、地球にや
さしい環境対策を進めま
す。

地方分権を確立するため
三位一体改革、市町村合併
は今後も進めなければなり
ません。又、県や出資団体
の一層の合理化等、行財政
改革を進め財政の効率化・
健全化を図ります。

本年は皆様にとつても良
い年でありますようご祈念
申し上げます。

市町村合併に伴う 新生活圏づくり 調査特別委員会

これまでに二二回の委員
会を開催し、市町村合併に
関する議案の審査及び合併
後の新たな地域づくりへ向
けた諸方策のあり方につい
て精力的に調査を進めてい
ます。



昨年一〇月一九日の第九

回委員会では、合併後の地
域づくりへ向けた施策の方
向について審議を行いました

重点的に取り組むべき 施策を知事に申し入れ

一二月一六日の第一〇回
委員会では、施策の方向に
基づく具体的な施策につい
て審議を行い、委員からは
橋本知事に申し入れを行
う海野議長と青木委員長

地域住民の目線に立った貴
重な意見が出されました。
第四回定例会中の一二月
一三日に開催された第一一
回委員会では、坂東市、稲
敷市、取手市、かずみがう
ら市の設置など五件の合併
関係議案の審査を行いました。
審査の過程において

報告し、原案のとおり可決
されました。
同じ一二月一三日に開催
された第一二回委員会
では、これまでの調査経過、
並びに合併後の県行政や新
たな地域づくりのあり方等
についての中間報告をとり
まとめ、第四回定例会閉会
日の一六日に

は、委員長から
議長に報告を行
いました。ま
た、同日には、
中間報告を踏ま
え来年度から重点的に取り
組む必要がある施策につい
て、議長から知事に申し入
れを行いました。

は、合併特例債の活用によ
る元気なまちづくりの推進
や住民の意見反映のために
設置される地域審議会の適
切な活用など活発な質疑応
答が交わされました。

【平成一七年度重点的に取
り組まれない諸方策】
一、新市町の行政体制整備

二、市町村を支援する施策
合併効果の早期かつ確
実な発現と連携・調整
へ向けた施策/行政サ
ービス水準の格差の解
消に向けた施策/地域
コミュニティ再生へ向
けた施策

一、県が担うべき施策
広域的・専門的・先導
的な施策

新たな県総合計画 調査特別委員会

改定期を迎えた新たな県
総合計画の基本的な方向の
あり方を調査するため、第
三回定例会で設置された
「新たな県総合計画調査特
別委員会」は、これまでに
三回の委員会を開催しまし
た。その概要は次のとおり
です。

一〇月二八日に開催され
た第一回委員会では、委員
会の調査目的や、調査項
目、活動計画などを決定す
るとともに、総合計画を所
管する企画部から、これま
での総合計画の変遷と果た

してきた役割、新県総合計
画の策定スケジュールにつ
いて説明が行われました。

委員からは、
総合計画の役
割やあり方に
ついて、「県
政の基本的な
方向をしっかりと
り立てる必要がある」、「
夢のある政治的な発想を
織り込んだものとするべ
き」、「市町村計画に反映
できる計画づくりが課題で
ある」など数多くの意見が
出されました。

県民に夢と希望を与える 計画づくりを審議

く、茨城の「強み」を生か
した戦略的な地域づくりが
重要であるとの意見があり
ました。また、全国総合計
画を所管している国土交通
省国土計画局長の尾見博武
氏からは、新たな国土計画

からは、社会経済の動向を
踏まえた本県の産業振興政
策のあり方について、つく
ばのハイテクを産業化する
政策が要であり、また、日
立のものづくり、県北の観
光などを生かした地域再生

の強化へ向けた施策
権限移譲の推進/人事
交流の推進/職員研修
の充実/徴税体制の整
備・強化
二、合併後のまちづくりを
支援する施策
市町村建設計画に基づ
く諸事業の着実な実施
の支援/県の各種計画
の圏域設定の見直し
一、県が担うべき施策
広域的・専門的・先導
的な施策

に取り組むべきであるとの
意見がありました。

第四回定例会中の一二月
一五日に開催された第三回
委員会では、企画部、知事
直轄、生活環境部、保健福
祉部を対象に、現計画の現
状と課題、今後重要と思わ
れる政策展開の方向につい
て、質疑応答が行われ、

「県民に読んでもらえる計
画づくりが大切」、「霞ヶ
浦浄化は大きな課題」など
の意見が出されました。

今後は、基本的な方向の
あり方について審議を進
め、平成一七年第二回定例
会において、県民に夢と希
望を与える指針性のある総
合計画となるような提言を
盛り込んだ調査結果の報告
を行う予定です。

自民県政クラブ



自民県政
クラブ会長
染谷 清

新年明けましておめでと
うございます。

皆様には、ご一家おそろ
いにて、希望に満ちた初春
をお迎えのことと心からお
喜び申し上げます。

さて、昨年のわが県の出
来事を振り返ってみます
と、アテネオリンピックで
の本県勢のめざましい活躍
やNHK県域地上デジタル
放送の開始などがあつた反
面、殺人事件や振り込め詐

欺等の多発、また八郷町、
常北町の首長逮捕などの暗
いニュースもありました。

自民県政クラブでは、代
表質問や一般質問、常任委
員会質疑等を通じて、ある
いは日常活動により、さま
ざまな県政課題に真摯に取
り組み、大きな成果を上げ
た一年間であつたと総括し
ています。

本年は、不透明な三位一
体改革等からの逼迫財政が



懸念されながらも、秋には
「つくばエクスポレス」の
開業という記念すべき年で
もありません。また、市町村
合併もいよいよ総仕上げと
なり、県内市町村数も五〇
を切り、足腰強い自治体誕
生に期待が大きく膨らみま
す。九月には本県トップを
選択する知事選挙も予定さ
れています。

本クラブでは、あくまで

県民の目線に立つての県政
推進を基本に、安心・安全
社会の構築、農産物や商工
業の振興、少子高齢社会対
策などに全力を傾けて参り
ます。

県議会の活性化、そして
県民と共に歩む自民県政ク
ラブ、この初心を貫き通し
て、平成一七年も頑張りま
すのでご期待下さい。

民主清新クラブ



民主清新
クラブ代表
長谷川 修平

新年あけましておめでと
うございます。皆様には、
それぞれの立場で、希望に
満ちた新年を迎えたものと
思われます。

巡る住民投票など、民意が
問われた年でもあり、多く
の皆様から心温まるご支援
をいただきありがとうございます。

昨年、殺人事件やオレ
オレ詐欺などの暗いニュー
スが続いた一方で、アテネ
オリンピックでは、本県関
係者が大活躍し、メダルラ
ッシュとなりました。ま
た、参院選や市町村合併を

さて、私たちは、少子・
高齢化の対応、健康と安全
を守る施策、活力ある産業
社会づくり、陸・海・空の
交通ネットワークの整備な
ど県民生活に新しい豊かさ
を感じる事ができる、つ



よい茨城づくりに取り組ん
でおります。

しかし、雇用、市町村の

合併、心身とも健全な子供
の育成など、様々な問題が
山積しており、去る一二月
七日、知事に対し、四〇〇
項目に及ぶ県政要望を提出
してきましたが、その施策
実現にむけて、全力で取り

組んでまいります。

経済の活性化にお
いて、指針に基づい
た科学技術関連の施
策全般の強化や雇用
については、若年者
や中高年の離職者
の就職支援などを推
進してまいります。

また、安心・安全
な暮らしを送るた
め、空き交番の解
消、食の安全確保、がん対
策に、高度医療の導入など
に努めます。

さらに、市町村合併を契
機とした更なる市町村の権
限移譲、幼保総合施設な
ど、人口減少時代の活力維
持と安心・安全、人材の育
成をめざし、会派全員で取
り組んでまいります。

公明党



公明党
茨城県議会
議員団団長
足立 寛作

新春を迎え、皆様には、
晴れやかな日々をお過ごし
のことと存じます。

今年の干支は酉、限りな
い可能性、発展性を兼ね
備えた本県の未来に向かっ
て、名実ともに飛び立つ
明るい年にしたいもので
す。

今年は、六月開催の全国
植樹祭、秋のつくばエクス
プレスの開業、それに合わ
せて行われる住まいと暮ら

し博、さらには霞ヶ浦環境
科学センターのオープンな
ど、本県の未来を開くさま
ざまな行事が予定されてい
ます。

他方、これまで世界に例
をみない速さで進む少子高
齢化は、社会の活力の低
下、社会保障制度の将来へ
の不安等の問題を引き起こ
しています。

累積を重ねる県債に象徴
される危機的な財政状況と

並び、県民にとって大きな
「不安」材料となっております。
この不安を解消し、將
来にわたって県民の安心を
確保するための道筋を明ら
かにすることが、県政に求
められた課題だと言わねば
なりません。

今年は、現在の県長期計
画の最終年に当たるとも
に、次の新しい計画を策定
する節目の年でもありま
す。私たちは昨年末、平成
一七年が転換期を迎える重
要な年ととらえ、知事に対
し八一四項目からなる予算
要望をいたしました。

その内容は、地方分権社
会の確立、少子高齢化対策
の推進、コミュニティビジ
ネスの振興等商店街の支
援、歩いて暮らせるまちづ
くりなどですが、いずれも

日本共産党



日本共産党
茨城県議会
議員団団長
大内 久美子

新しい年を迎え、希望が
もてる年にするよう、力を
あわせてまいります。

昨年は、教育や福祉など
の国庫補助削減、地震や台
風被害、イラク派兵延長な
ど、不安が広がりました。

今年、知事選挙の年で
す。「住民の福祉、安全を
守る」という、自治体本来
の役割が果たせるよう、県
政の転換を求めてまいりま

す。

日本共産党は、県民要望
を聞き、各団体との懇談を
おこない、一月に予算要
望書を提出、実現のためと
りくんできました。

子育て支援として、就学
前までの医療費無料化、保
育所の増設、学童保育の充
実、全市町村に子育て支援
センター設置など、提案が
生かされてきています。



本年は、介護保険の見直
しの年です。改悪ではな
く、保険料・利用料の減免
制度やデイサービスセンタ
ー、特養ホームの増設など
改善のためとりくんでいま
す。

農業県だからこそ、後継
者への支援、農産物の価格
保障、地産地消など積極策
が必要です。「水戸メガモ

ール反対」の運動が広がり
ました。大型店の出店を規
制し、地元商店街活性化対
策を強めます。

原子力行政では、老朽化
対策や東海第二発電所での
プルサーマルを受け入れな
いよう求めています。

本県は、常陸那珂港、百
里「軍民」共用化、常磐新
線沿線開発など、国の大型
開発を受け入れ、財政を苦
しくさせています。この見
直しこそ、最優先課題で
す。

公共事業は、生活道路、
福祉、教育施設等、生活密
着型へ転換すべきです。
今年、戦後六〇年。戦争
放棄を明記した平和憲法を
守り、生かす年にいたしま
しょう。



生活者の立場に立ち、県民
の各界各層からの要望・意
見を集約したものです。
その一つひとつに丹念に
取り組み、ゆたかで活力あ
る県土づくりに、全魂込め
て努力を続けてまいります。
す。

決算特別委員会

決算特別委員会は、平成一六年第三回定例会において設置され、同時に認定第一号「平成一五年度茨城県公営企業会計決算の認定」及び認定第二号「平成一五年度茨城県一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定」の付託を受けました。

決算特別委員会は、決算審査を翌年度の予算編成に反映させるため、今年度から審査時期を早め、一〇月一三日から一二月一〇日までの間に九回の委員会を集中的に開催しました。

事項は、公営企業会計では、水道料金の地域格差の是正、友部病院の抜本的な改革、小児救急体制の拡充整備、任意団体への補助金の見直し、などであり、一般会計及び特別会計においては、総務部及び知事公室関係では、男女共同参画条例や計画を策定する市町村への支援、高校における男女混合名簿の推進、ハイモニーフライト事業の派遣先の見直し、直轄事業負担金改革に係る国への要望活動、企画部関係では、ノンステップバスの本格的導入、

過疎地域における事業費の確保、過疎地域等における情報通信格差の是正、つくばエクスプレス駅へのアクセスの整備、生活環境部関係では、消費生活センターの体制強化、救急救命士の養成、市町村庁舎の耐震化と自家発電設備の設置促進、県立自然公園内の開発行為の住民への説明、涸沼流域の生活排水対策、保健福祉部関係では、県立医療大学卒業生の県内定着の推進、知的障害者入所更生施設の整備、骨髄移植の普及、エイズのまん延防止対策、精神障害者ピア・ヘルパーの養成、保育所の待機児童の解消、精神障害者施設の整備、商工労働部関係では、緊急雇用創出基金事業廃止後の対応、官公需施策、女性起業家への支援、労働相談事業のPR、農林水産部関係では、直売所の拡大、地元食材の学校給食への活用、農業集落排水事業の検証、

厳密に審査し原案認定

公営企業会計及び一般会計、特別会計

平成15年度

土木部関係では、高速道路料金割引の制度化、安全快適整備事業終了後の対応、県営住宅の建設、教育庁関係では、不登校児童生徒に対する学校の支援、障害児教育の充実、警察本部関係では、児童虐待事案の通報体制とその施策の効果、歩道車道分離式信号機の設置推進、会計文書の誤廃棄に係る再発防止策、などであり、

また、各部局毎に行われた部門別審査終了後に総括審査が行われましたが、そこでは、エコフロンティアに係る地域振興対策事業、県立病院事業の抜本的な改革、など全体的な観点からの質疑が行われました。

審査の結果、決算特別委員会に付託されました認定第一号「平成一五年度茨城県公営企業会計決算の認定」及び認定第二号「平成一五年度茨城県一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定」については、予算の執行及び決算は、いずれもその内容を適正なものと認め、賛成者多数をもって原案を「認定すべきもの」と決定いたしました。

県議会県民の意見を聴く会開催



地域産業の振興をテーマに開かれた県議会県民の意見を聴く会

「地域産業の振興」テーマに

一月四日、議会活動の充実強化の一環として、議会大会議室において、「茨城県議会県民の意見を聴く会」が開催されました。

「地域産業の振興」をテーマに、県内各産業界を代表する一五名が、議会からは正副議長、各常任委員会・予算特別委員会・新たな県総合計画調査特別委員会正副委員長一六名が出席しました。主な意見としては、高品質ブランド米の作付け、経営感覚のある後継者の育成、生産者の発想による高性能選果機の開発、道路改良など公共事業の重要性、新製品のセールスアドバイザー制度、地域に根ざす起業等での女性活用、情報関連事業の地元発注、

石材等本県産資材等の使用、純本県産清酒等の循環型地場産業の育成、コミュニティの視点での中心市街地の活性化、文化財・歴史遺産の活用、商工会・商工会議所の体制強化、職業教育における私立学校の重要性の認識、県における民間・ベンチャー企業情報の蓄積及び共有化の推進、産業政策・産業ビジョンの重要性などがあります。

議員からは、商店街再生に向けた福祉・医療・教育環境の整備、農業法人による雇用拡大、道路への石材使用の提案などについて質問や討論がなされました。いただいたご意見は、今後の常任委員会活動の参考としてまいります。

閉会中の常任委員会活動

常任委員会では閉会中にも、様々な活動をしていきます。その一部についてご紹介いたします。

議会人事

予算特別委員会委員長が委員を選任しました。

永年在職者表彰

一月一日に永年在職者表彰が行われました。

二五年在職 松浦英一 議員

表彰を受けた議員は、次のとおりです。

一五年在職 粕田良一 議員

四五年在職 飯野重男 議員

関 宗長 議員

- 委員会の開催
- 総務企画委員会
- 参考人からの意見聴取
- 青少年健全育成県民運動ほか
- 環境商工委員会
- 参考人からの意見聴取
- 商工会の現状と課題
- 保健福祉委員会
- 参考人からの意見聴取
- 食の安全・安心
- 農林水産委員会
- 参考人からの意見聴取
- 消費者や実需者がいばらき農産物に望むものほか
- 土木委員会
- 参考人からの意見聴取
- 屋外広告物の規制
- 保健福祉・環境商工委員会連合審査会
- 参考人からの意見聴取
- 児童虐待等の相談への対応状況ほか
- 農林水産委員会
- 磯崎漁港海岸の現状と保全対策ほか
- 土木委員会
- 参考人からの意見聴取
- 鹿島灘海浜公園の整備状況ほか
- 文教治安委員会
- 参考人からの意見聴取
- 鹿嶋警察署の治安対策の状況ほか

| お知らせ | |
|--|---|
| 次回の、平成17年第1回定例県議会は、2月21日から3月18日までの26日間の会期日程で開催される予定です。 | |
| 月日 | 議事予定 |
| 2.21 | 月 議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明) |
| 22 | 火 議案調査 |
| 23 | 水 議案調査 |
| 24 | 木 議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑) |
| 25 | 金 議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑) |
| 26 | 土 |
| 27 | 日 |
| 28 | 月 議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑) |
| 3.1 | 火 議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑) |
| 2 | 水 議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑) (議案常任委員会等付託) |
| 3 | 木 常任委員会 |
| 4 | 金 常任委員会 |
| 5 | 土 |
| 6 | 日 |
| 7 | 月 常任委員会 |
| 8 | 火 議事整理 |
| 9 | 水 議会運営委員会 本委員報告(予算関係議案 予算特別委員会再付託) |
| 10 | 木 市町村合併に伴う新生活圏 づくり調査特別委員会 |
| 11 | 金 市町村合併に伴う新生活圏 づくり調査特別委員会 |
| 12 | 土 |
| 13 | 日 |
| 14 | 月 予算特別委員会 |
| 15 | 火 予算特別委員会 |
| 16 | 水 新たな県総合計画調査特別 委員会 |
| 17 | 木 議事整理 |
| 18 | 金 議会運営委員会 本会議(委員長報告、採 決、閉会) |